

令和7年6月吉日

いわみ花火祭り出店案内先 各位

浦富海岸元気フェスティバル実行委員会
委員長 川口 博樹
(公 印 省 略)

第38回浦富海岸元気フェスティバル(花火大会)の屋台村出店について 【ご案内】

初夏の候、貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、浦富海岸元気フェスティバルに格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本イベントにおいては、花火本数を増やすなど、昨年岩美町制施行70周年記念事業として規模を拡大して開催するなど大変盛況な運びとなりました。今年は歩行者天国エリアを設けるなど、町内外から多くの来場者を迎え、盛大に開催できるよう準備を進めているところでございます。

つきましては、屋台村に出店される事業所を募集しておりますので、出店を希望される場合は、別紙出店申込書等にご記入の上、6月20日(金)までにメールにてお申込みください。

尚、出店希望者多数の場合、出店をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。

記

1. 実施日程 令和7年7月26日(土) [荒天の場合は中止もしくは順延]
2. 実施時間 **【搬入準備】 13:00～17:00**
※テント出店者：13:00～15:00
※キッチンカー出店者：15:00～17:00
【販売】 17:00～21:00
※現時点の予定です。詳細は出店者説明会でご案内します。
3. 実施場所 浦富海水浴場 第一駐車場および国道178号線歩行者天国エリア
4. 出店料 1区画 20,000円 (出店料10,000円、協賛金10,000円)
5. 出店募集数 テント出店 (浦富第一駐車場) 14店舗
キッチンカー出店 (歩行者天国エリア) 5店舗
6. 出店申込方法 出店申込書を6月20日(金)までに**メール提出**
1 [別紙1] 浦富海岸元気フェスティバル(花火大会)屋台村
出店申込書

提出先メールアドレス：uradomekaigangenkifes@gmail.com

※ 提出方法は、原則メール提出のみとなります。

※ 出店者多数の場合、出店をお断りする場合がございます。
出店可否については、6月23日(月)までに各出店者様へ

メール送信

致します。メール受信できるよう各自の責任で設定をお願いします。

7. 出店者説明会 出店許可を得た出店者様は、下記の日時までに必要書類をメール提出の上、

説明会へのご参加をお願いします。

【日 時】令和7年6月25日(水) 18時より1時間程度

【場 所】岩美町観光協会2階

1 [別紙2] 出店願い(従事者名簿)(警察提出用)

2 [別紙3] 誓約書(警察提出用)

3 露店営業等の許可証のコピー、営業類似行為届

(2枚目《出店条件・留意事項等》に続く)

《出店条件・留意事項等》

- (1) 岩美町内外事業者(個人・法人問わず)であること。

※ 一事業者＝一出店でお願いします。

※ 名義貸し、別事業所との合同出店は禁止とします。

※ 実行委員会より承認された団体についてはこれに限りません。

- (2) 申込期日までに出店申込書類(5. 出店申込方法を参照)の提出ができること。

- (3) 出店者説明会(6. 出店者説明会を参照)に出席すること。

※ 当日のスケジュールや注意事項の案内、出店場所の抽選をおこなう予定です。

※ 当日は出店料のお支払い(現金のみ)をお願いします。

※ 説明会への参加ができない場合、出店場所は実行委員会に一任し指示に従ってください。説明会以降に発生する、出店場所や出店注意事項に対するご意見・お問い合わせは承れません。

- (4) 各出店者が取得している営業許可等の範囲内で出店をおこなうこと。

※ 出店申込書類として、許可証のコピーの提出をお願いします。

※ 露店営業等の許可証をお持ちでない事業者様は、営業類似届の該当箇所記載の上、提出をお願いします。

- (5) 各出店者でテント等の準備・設営ができること。

※ 実行委員会ではテントの準備・設営はおこないません。

※ テント半張(3m×3m)程度のスペースでの出店をお願いします。

※ キッチンカーでの出店も可能です。

※ 電気は主催者側で準備します。電気使用量を申込書へ記載ください。
電気量の報告のない機器の使用は禁止させていただく場合があります。

※ 各自で発電機の持ち込みも可能です。

※ 水道は各自でご準備ください。会場手洗い場の使用は可能です。

＊ 長机・イスは各自でご準備ください。

当日の会場確認のため、出店申込書に使用予定数をご記入ください。

(6) 出店搬入準備について、時間を厳守していただくこと。

＊ 15:00より国道178号線を歩行者天国とするため、荷物の搬入・搬出、および、一切の車両出入りが禁止となります。（通行可能な許可車両はありません）

テント出店者は、13:00～15:00の時間内に搬入完了をお願いします。

キッチンカー出店者は、15:00より準備開始となります。

10分前には指定場所へ集合いただき、スタッフの指示に従ってください。

詳細は別途ご案内します。

＊ 屋台村、および出店者駐車場を利用の場合、歩行者天国中は車両の出入りができませんので、ご理解の上で駐車をご検討ください。

（車両出入り禁止時間 15:00～21:30）

(7) 飲食物の販売をおこなうこと。

＊ 実行委員会より承認された内容についてはこれに限りません。

(8) 火気を取り扱う店舗は、1店舗につき1台の消火器を設置すること。

(9) 出店に伴い発生したゴミは各出店者にて持ち帰ること。

(10) 来場者用のゴミ箱を各店舗に設置し、販売した店舗で回収すること。

※会場には、来場者用のゴミ箱は設置しません。

※麺類やスープ等の残り汁、飲料飲み残し、氷等も出店者で回収をお願いします。

(11) 出店終了後は近隣のゴミ拾いも含め、すべて片づけること。

＊ 片づけの状況によっては、翌年の出店をお断りする場合があります。

(12) 販売開始時間、終了時間を厳守すること。

＊ 開始、終了については場内放送にてアナウンスします。

アナウンス後は、すみやかに撤収作業をお願いします。

既に並んでいるお客様がいる場合は、アナウンス時点での最後尾のお客様さまへの提供を最後としてください。

＊ 歩行者天国は21:30で解除となります。

キッチンカー出店者は、時間内に撤収作業をお願いします。

＊ テント出店者は、歩行者天国解除後21:30以降に車両搬出が可能となります。

(13) 花火大会翌日に、各出店者から1名以上、ボランティア清掃活動に参加すること。

※（サ）（シ）の時間厳守、翌日清掃参加を守れない出店者様は、翌年の出店を制限させていただきますので、ご了承ください。

(14) 第38回浦富海岸元気フェスティバル（いわみ花火祭り）の出店者募集要項の内容を遵守していただけること。

(15) 天候等により出店が中止になった場合でも、材料費等の金銭的補填がないことに了承いただけること。

＊ 中止の場合（中止、もしくは翌日順延）については実行委員会で判断後、
前日までに各出店者へご案内する予定です。